



りそな銀行がポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス<3657>株式の大量保有報告書を提出



ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス<3657>について、りそな銀行が3月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託業務に係る受託資産として保有(3)」によるもの。

報告書によると、りそな銀行のポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式保有比率は、5.49%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年3月15日。